

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 23 日現在

機関番号：18001

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22592593

研究課題名（和文）沖縄県介護施設高齢者虐待防止への体制構築と教育プログラム開発に向けての実証的研究

研究課題名（英文）Evidence-based study on developing an educational program to construct a system for preventing abuse of the elderly in long-term care insurance facilities in Okinawa prefecture

研究代表者

國吉 緑（KUNIYOSHI MIDORI）

琉球大学・医学部・教授

研究者番号：80214980

研究成果の概要（和文）：

沖縄県の介護保険施設における高齢者虐待防止のさらなる体制構築を目指し、下記を本研究の目的として調査を実施した。1) 沖縄県内の介護保険施設従事者における労働環境やそれに付随するメンタルヘルスについて明らかにする。2) 自治体および施設での高齢者虐待防止への取り組み及び地域でボランティア活動を行っている市民へのインタビューから施設における高齢者虐待防止の体制についての示唆を得る。3) 高齢者ケアの体制が充実している先進地視察を実施する。それぞれの調査の結果から高齢者虐待を防止するための教育や研修の必要性は明らかであった。また施設において倫理感やコンプライアンスに関する教育が十分でなかった。これらの成果を踏まえ、引き続き高齢者虐待防止に向けた教育プログラム開発を推進する。

研究成果の概要（英文）：

We carried out an investigation to prevent elderly abuse in long-term care insurance facilities in Okinawa for aiming at a further system construction of it. The survey for the investigation was as follows: 1) to clarify the labor circumstances of the workers in long-term care insurance facilities and the states of mental-health of the workers associated with it, 2) to get suggestions from municipalities or facilities tackling the problems of elderly abuse or by interviewing with the citizens with volunteer action in preventing elderly abuse on it, and 3) to visit to inspect the advanced countries filling up the care system for the elderly. The results showed it clear that education and training to prevent elderly abuse were essentially needful. It was also clarified that the educations concerning ethics or compliances in it were not performed enough in the facilities. We are planning now to develop an educational program for it.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,700,000	510,000	2,210,000
2011年度	800,000	240,000	1,040,000
2012年度	900,000	270,000	1,170,000
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学・地域・老年看護学

キーワード：高齢者虐待、高齢者虐待防止、自治体、介護保険施設、市民ボランティア、教育プログラム

## 1. 研究開始当初の背景

申請者らは平成16年に沖縄県内の介護保険施設従事者の高齢者虐待に関する意識・実態調査を行った。その結果、虐待行為によって意識されやすい行為とされ難い行為のあることや若くして介護職に従事し高齢者虐待に直接あるいは間接的に経験した者ほど高齢者虐待を冒すリスクが高く、介護職の経験が長いほど介護ケアに対するモチベーションを次第に低下させ、倫理観を鈍くさせてしまう可能性のあることを明らかにした。その背景には看護・介護職を取り巻く労働環境の問題が示唆された。平成18年4月から施行された「高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（以下、高齢者虐待防止法とする）施行後1年目の調査では、一般市民として的高齢者、学生および看護職ともに高齢者虐待防止法について十分に理解されていないことや自治体における地域包括支援センターの整備も遅れていた。このことから、高齢者虐待防止法への周知度を高めること、地域住民への啓発を含め自治体での体制整備のさらなる強化が示唆された。

超高齢社会・少子化の進展とともに家族の介護力の低下や独居高齢者の増加等と施設で最期を迎える高齢者や施設を利用する高齢者は今後ますます増加することが予測され、高齢者に対する施設ケアの充実が課題となっている。また、高齢者虐待の観点から施設で行われているケアを捉えると「不適切なケア」の問題が高齢者虐待につながるものが指摘されている。

## 2. 研究の目的

これまでの調査報告等によると沖縄県の介護施設の数是全国でも高値であり利用者数も多く、また介護労働者の離職率は高く、非正社員の割合が全国を上回るなど不安定な雇用状況にあった。さらに、自治体における高齢者虐待防止の体制整備も全国に比べ遅れていた。このような背景のもと、沖縄県の介護施設における高齢者虐待防止のさらなる体制構築を目指し下記を本研究の目的とした。

(1) 沖縄県内の介護施設従事者における労働環境やそれに付随するメンタルヘルスについて明らかにする。

(2) 自治体および施設での高齢者虐待防止への取り組み及び地域でボランティア活動を行っている市民へのインタビューから施設における高齢者虐待防止体制についての示唆を得る。

(3) 介護施設・在宅および認知症ケアなど

高齢者ケアの体制が充実している先進地視察を実施する。

(4) (1)～(3)より介護施設ケアのあり方、介護施設における高齢者虐待防止への教育プログラム開発への示唆を得る。

## 3. 研究の方法

(1) 介護保険施設従事者の労働環境及びメンタルヘルス、高齢者虐待に対する意識と実態調査

沖縄県内の介護保険施設の内、介護老人保健施設、介護老人福祉施設の名簿から無作為抽出した16施設の従事者に対し行った自記式質問紙調査を分析した。調査項目は基本属性、健康関連QOLの測定としてSF-36v2、職業ストレス簡易調査、田中・福田らが作成した施設内高齢者虐待に関する意識および高齢者虐待の体験の有無、高齢者虐待の発生要因と防止策、高齢者虐待に関する教育や研修及び関心、日本語版身体抑制認識尺度から構成されていた。

(2) 自治体や介護保険施設での高齢者虐待防止への取り組み及び地域でボランティア活動を行っている市民へのインタビュー

①自治体および介護保険施設での高齢者虐待防止への取り組み

1) 自治体の介護保険施設に対する高齢者虐待防止対策について明らかにする目的で、県内の41自治体が運営している地域包括支援センターを対象に無記名自記式質問紙による留め置き調査を実施した。センターの責任者宛に研究依頼文書と質問紙を郵送し、質問紙の回収は返信用封筒（郵送）で依頼した。調査項目は虐待防止法施行後から平成23年度までの施設高齢者虐待件数の実態、虐待防止に関する取り組み状況、施設従事者に対する教育・研修等のあり方についての意見等であった。

2) 沖縄県発行の施設一覧に掲載されている介護老人保健施設及び介護老人福祉施設の全施設を対象に無記名自記式質問紙による留め置き調査を実施した。施設長宛に研究依頼文書と質問紙を郵送し、質問紙の回収は返信用封筒（郵送）で依頼した。調査項目は施設の概要、養介護施設従事者等による高齢者虐待の背景要因を参考にし実際に取り組んでいる防止対策等の内容が含まれていた。

②地域でボランティア活動を行っている市民へのインタビュー

市民の目線でボランティア活動を行っている民生委員、介護相談員に対し集合形式でグループインタビューを実施した。事前にグループの代表者に本研究の目的を説明し同意を得た後、参加者を募った。実施はグループ活動の場所で行い、再度本研究の目的を文書と口頭で説明し同意を得た。「高齢者虐待防止のさらなる体制づくりを目指して」をテ

一々に申請者らのこれまでの研究成果を共有し、施設ケアのあり方や高齢者虐待防止をするための予防策や予防するためにはどのような教育が施設で必要かなどについて自由に発言してもらった。また、参加者の同意を得て、ICレコードに録音を行い、インタビュー終了後任意に質問紙（性、年齢、活動、職歴、介護経験、自由意見）への回答を求めた。インタビューは2回に分けて実施した。

### ③ ①の調査は琉球大学疫学倫理審査委員会の承認を得て実施した。

#### (3) 先進地の視察

デンマーク国における高齢者福祉・医療および教育制度の取り組みを把握するために高齢者の在宅支援サービス等を視察した。また日本が目指す「包括ケア」を実践しているオランダの介護付き高齢者住宅を視察した。

## 4. 研究成果

(1) 介護保険施設従事者の労働環境及びメンタルヘルス、高齢者虐待に対する意識と実態調査の概要

### ①健康関連 QOL の実態

介護保険施設従事者の NBS (国民標準値に基づいたスコアリング) は SF-36 の 8 下位尺度全てにおいて国民標準値を下回っていた。各尺度の傾向を NBS で見みると、身体機能 (PF)、全体的健康感 (GH) が他の下位尺度と比較して高値で、社会生活機能 (SF) が最も低値を示した。社会生活機能 (SF) は精神的健康度の身体症状として最初に現れるもので、「過去1ヶ月に家族、友人、近所の人、その他の仲間とのふだんのつきあいが、身体的あるいは心理的な理由で、どのくらい妨げられましたか」に対して約 70% の者が「妨げられた」としていた。また、全体的健康感 (GH) に対する項目では、自己の健康状態が良いとした者は 69.5% であったが、これより先の健康状態の推移についての項目では「まったくその通り」「ほぼあてはまる」とした者は 20.2%、「何とも言えない」とした者は 45.4% で介護保険施設従事者の過半数以上が将来の健康状態に対する不安を抱いていた。

### ②職業性ストレスの実態(簡易採点法による調査結果)

7 つの職業性ストレスのうち、介護保険施設従事者の 60% 以上がストレス反応を示したのは「仕事の負担度」「仕事のコントロール度」であった。「仕事の負担度」における項目のうち、特に負担が感じられた項目は『かなり注意を集中する必要がある』(69.5%)『からだを大変よく使う仕事だ』(63.9%)『一生懸命働かなければならない』(62.4%) であった。また「仕事のコントロール度」における項目のうち『自分のペースです仕事ができ

る』『自分で仕事の順番・やり方を決めることができる』は 40% に満たなかった。

### ③職業性ストレスの実態(仕事のストレス判定図による調査結果)

仕事のストレス判定図は職場などの集団を対象として仕事上の心理的ストレス要因を評価し、それが従事者のストレス反応や健康にどの程度影響を与えているのかを判定する方法である(集団の健康リスクの全国平均 100 と比較し 100 以上は全国平均より健康リスクが高いことを意味する)。介護職全体の健康リスクと比較すると看護職では仕事のストレスによる健康リスクは看護職が低く、また介護職より仕事の量的負担は少ないが、対人関係によるストレスは看護職の方が高いことが結果より推察された。介護職は男女とも仕事のストレスによる健康リスクは全国に比べ高かったが、上司・同僚の支援から予想される健康リスクは全国平均より低く、そのことが総合健康リスクの結果に影響していることが考えられた。

### ④高齢者虐待に関する意識と実態

#### 1) 高齢者虐待に関する意識

虐待行為と想定された 27 項目のうち、「身体的虐待」「心理的虐待」「性的虐待」に関する項目は虐待行為として認識されている割合は高かったが、社会的孤立や自由を束縛する行為やプライバシーの権利に関する行為は虐待行為としての認識は低かった。

#### 2) 施設内虐待に関する実態とその要因・対応状況

虐待行為と想定された 27 項目の体験の有無では、半数以上の者が「自分が実際に体験したことがある」であった (50.2%)。虐待の起こる要因として最も高かったのは、「職場が多忙過ぎた」で、虐待発生時の対応としては「他者に相談した」(44.1%)「特に何もしていない」(38.5%) であった。

#### 3) 高齢者虐待防止対策

高齢者虐待防止対策として考えられることは「認知症に対する知識を深める」(13.1%)、「高齢者虐待についての知識を深める」(11.9%)、「高齢者になることについての知識を深める」(10.5%) で、認知症や高齢者を理解することが虐待防止の対策として考えられていた。

#### 4) 高齢者虐待に関する教育・関心について

高齢者虐待に関する専門教育、研修・講義の受講の有無では、職員の半数以上は受講していた。また、大半の者は高齢者虐待への関心を持っていた。

### ⑤身体拘束に関する意識の実態

J-PRUQ の平均得点の結果から前回の調査

同様、医療処置を防ぐための項目に関して抑制が必要だと考えられていた。また身体拘束の禁止規定を理解していても実際には抑制の必要な場合があることが結果から読み取れた。

(2) 地域でボランティア活動を行っている市民へのグループインタビューの概要

#### ①面接者の特性

全員女性で人数は9名であった。現在の活動として民生員3名、介護相談員が6名であった。職歴は現職が2名（事業所での介護、訪問支援）、退職者が5名であった。

#### ②インタビューの内容

##### 1) グループ1（民生員）

職員からの挨拶やケア時に利用者への声かけが見られない。職員同士の会話も少なくいつも忙しく働いていて、利用者は依頼したいことを上手く伝えられない。職員に余裕がないせいか利用者とのコミュニケーションに乏しく、ゆったりとしたケアができていない。利用者への言葉づかいが丁寧でない。デイサービスでいつも寝ている利用者がある。ケアの最中に長時間放置されることがあった。無認可の施設などでどのようなケアがされているのか分からない。利用者の好みに応じたケアを実施していた。職員の教育が充実している施設は全体の雰囲気がよかった。施設のトップの姿勢によって施設の雰囲気が違う気がする。職員の教育が整っている施設は家族や利用者に対して経営者の腰が低い。

##### 2) グループ2（介護相談員）

「職場が多忙」だから虐待が起こるのではなく、職員が忙しくした結果、利用者に不穏状態を招いてしまい、その後始末に時間がかかっている。仕事のスタート時に利用者に必要なケアを先取りして行うべきで施設によって差がある。マンパワーが揃えば虐待がないとは言えない。学校で専門的に学んだことが現場では実践できないしできていない。不適切なケアと同じように不適切な教育が行われていると思う。不適切なケアに対して職員同士で注意しない、上司も指摘しない。さまざまな職種を経験した人が介護職になっていることから教育のあり方が気になる。介護職の大変さが社会の通念になっている。職員は認知症についての知識はあっても対応が十分ではないように思う。利用者の立場に立つことで相手の状態を理解できる（おむつ体験）。役職位に対する軋轢を感じる。何かを達成できた施設は職員一丸となって活気がある。現場での教育、研修は必須だが実践にいかせる研修が重要。新人教育のない施設も在る。安全重視で高齢者の自由を制限している。管理者の意識が現場に反映しており職員も思うようなことが言えない。仕事を続けるには職場のやり方に馴染むほかない。

#### ③インタビューの内容の要約

グループの経験をとおして施設ケアのあり方や高齢者虐待の予防策、予防するためにはどのような教育が施設に必要なかを自由に発言してもらった。その内容から高齢者に行われている不適切なケアの存在、不適切なケアを指摘できない職場風土、管理者の姿勢が職員にも反映しているなど、職場環境に関連すること、現場に活かせる教育・研修の重要性が述べられていた。

(3) 自治体および養介護保険施設での高齢者虐待防止への取り組みの概要

#### ①自治体の概要

1) 回収率：県内の全自治体（41カ所）の運営する地域包括支援センターを対象に郵送にて調査票を送付し、12の自治体から回答を得た（回収率29.3%）。2) 高齢者虐待防止法施行後（H18～H23）の6年間の相談件数、相談はほぼ毎年あり全体で29件、相談者は家族、施設職員、その他、ケアマネージャの順であった。届け出は3件であった。通報は8件、通報者は家族、施設職員、ケアマネージャからであった。3) 実際に扱った件数から今後の見通しとして、例年と変わらないが45.5%であった。4) 施設での虐待防止に関するこれまでの取り組みについて、管理者、職員を対象とした研修会の開催、相談窓口の周知、虐待防止マニュアル作成、広報誌での虐待防止の呼びかけ、高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議への施設関係者の参加を促す等であった。5) これからの取り組みについては、人権や権利擁護等意識啓発を目的とした研修、施設職員向けの高齢者虐待防止に関する研修の企画・実施、相談窓口及び家族会等に対する周知や広報活動、認知症のキャラバンメイトサポーターの養成等であった。6) 施設等における高齢者虐待防止に関する課題として、厳しい労働環境のなか職員が研修を受ける機会や内部の勉強会が少ない。施設での虐待は表面化し難い。虐待発生時の対応の確認、施設と家族との関係悪化につながるため通報が少ない等であった。7) 施設内での虐待防止に必要と考えられる取り組みとして〔高齢者虐待についての知識を深める；50%〕〔高齢者虐待についての教育・研修を行う；50%〕〔人権・権利擁護に関する教育・研修を行う；41.7%〕〔施設において利用者・家族からの苦情を受け入れる体制整備；33.3%〕〔職員のストレス緩和ができる場所を設置する；25%〕等であった。8) 施設職員における教育・研修などについての自由記載では、施設管理者と一般職員の研修を別々に行なう。施設単独では厳しいため県単位での研修を行う。法的な知識や介護知識・技術の向上を図るためには研修の確保及び虐待防止の体制作りが必要。小規模離島のため教育・研修を受ける機会が少ない。他施設との交流を行いサービス内容についての共

通意識を持つ等であった。9) その他（自由記載）、忙しすぎることで要支援者や要介護者の人権を尊重できなくなり、また仕事のマンネリ化、低賃金など様々な要因が虐待につながっている。具体的な対応方法、法的根拠、県との連携方法について研修する機会を望む等が述べられていた。

## ②養介護保険施設の概要

1) 回収率：県内の全介護老人福祉施設（59施設）の内 21 施設（以下 A と称す）から回答を得た（回収率 36%）。また全介護老人保健施設（45 施設）の内 14 施設（以下 B と称す）から回答を得た（31.1%）。2) 施設の概要として A、B 共 80%以上が入所者 50 人以上及び職員数が適正人数であった。3) 人材確保のための努力・工夫として、新人勉強会や新人職員の指導（OJT）、メディア・ハローワーク・人材センターへの求人募集掲載、業務改善を心がける、定期昇給の持続や各部署の協力・連携・応援体制の整備等、就職説明会に参加し積極的に求人を募集、定年再雇用、設備投資等であった。4) I 組織運営に関する項目として、i 施設の理念や組織の基本方針の明文化について A は 100%、B は 85.7%であった。理念や方針の職員間の共有及び具体的な指針の提示は A の方が B よりも高い割合で行われていた。苦情処理体制の設置は AB 共にほぼ 100%であった。ii 計画的な教育・研修の実施は A、B 共に 80%以上されており、iii 教育・研修効果を実践に活かす努力・工夫として、施設内研修や勉強会を定期的に実施、研修後報告会を行い全体での情報共有、技術の実践、外部研修への派遣、ミーティングで 5 分程度の報告会を実施する等であった。iv 実習生の受け入れは A、B 共に 90%以上受け入れており、それ以外にボランティアの活用、地域との交流を行っていた。v 利用者・家族との情報共有に努めている・工夫していることでは、サービス担当者会議や行事への利用者・家族の参加の呼びかけ、利用者の状態変化等を定期的に家族へ報告、家族会の発足や交流、利用者・家族からの要望・意見は全部署・施設長で共有し対応している、介護に関する情報発信（パンフレット）、フィードバックノートの活用等であった。5) II 職員の負担・ストレスに関する項目として、i ユニットケアの実施は A は 70%以上実施されていたが、B ではほとんど実施されていなかった。ii 夜勤で特に配慮していることは A では夜勤者の適正配置・人員調整、急変時の対応でのオンコール体制、勤務シフトの調整等。B では人員配置を多くする、仮眠時間の確保、夜勤の負担軽減のため日中のケアを重視する等であった。iii 職員のストレスを相談・対応する部署は A、B 共 30%程度の設置であったが施設外での相談する機会は A は 76%、B では 42.9%が「ない」であった。その対応・対策

として上司等が個別にて対応・相談を受けている、日頃から職員とのコミュニケーションを心がけている、上司による日々の観察で面談、業務軽減を図る、何でもいえる雰囲気作り、急な休みにも対応できる人員配置等であった。6) III チームアプローチに関する項目として、i 仕事を遂行するためリーダーの役割を A、B 共に 80%以上明確にしていた。ii 職員の役割や仕事範囲、職員間の連携は、A が 66.7%、B が 85.7%であった。iii チームアプローチに努めている・工夫していることは、定期的なカンファレンス、専門職ミーティングを行いケアの統一性や役割責任の確認する、毎月リーダー会議を開催、職員間での情報交換・共有を行う、各種委員会を設置し会議を行う等であった。7) IV 倫理観とコンプライアンスの項目として、i ケア・サービスの内容・方法を利用者本位の原則に基づいて行っていたのは A は 76.2%、B は 64.3%であった。ii 人権擁護、コンプライアンスに関する勉強会・研修会を定期的にしていたのは A、B 共に半数以下であったが高齢者虐待・身体拘束に関する勉強会・研修会は A、B 共に 70%以上は実施されており 90%以上が委員会を設置していた。iii 高齢者虐待が確認された場合の対応、取り組みについては、通報義務に沿って市町村に通報、職員への聞き取り、原因を究明し再発防止策を講じる、家族への報告・謝罪、人権尊重に関する勉強会を全職員に実施しモラルの向上に努める等であった。8) V ケアの質の項目として、i 手順の標準化や認知症に関する勉強会・研修会は A、B 共に 70%以上実施されていた。ii 不適切なケアを防ぐための取り組みとして、施設内外の研修、技術面向上の勉強会を実施、業務改善について随時検討する、マニュアルに沿ってケアが実施されているか確認、ペアでケアに取り組む、外部の相談員による確認、利用者・家族からの情報共有等であった。9) VI 高齢者虐待防止対策の項目として i 実際に取り組んでいることは、A、B 共に認知症についての理解、接遇研修、苦情処理体制、地域・他施設との交流等で、オンブズマン制度の導入はほぼ未設置であった。

## (4) 市民ボランティア、自治体、介護保険施設の調査

自治体や施設への質問で「施設内高齢者虐待を防止する取り組みとしてどのようなことが必要か」に対して各領域に共通していたのは、高齢者虐待についての知識を深めること、人権・権利擁護及び高齢者虐待についての教育・研修を行う、であった。また本調査結果から人権擁護・コンプライアンスの教育・研修が十分に行われていなかった。一方ボランティアからは不適切なケアに関することが多く述べられており、ケアする側の倫理観が指摘されていた。以上のことから倫理

観とコンプライアンスに関する実践的な教育・研修の必要性が考えられた。

(5) 先進地の視察から

高齢者自身、家族を頼ることなく認知症になっても独りで生活を継続することができていた。それには在宅・施設の支援体制が十分に整備されており、どこに住んでいようがサービスが標準化されていた。また高齢者自身の自己決定がしっかり根付いており、ケアする側もその意思を尊重したケアを実践していた。このような取り組みから、今後の高齢者虐待防止の体制構築を考える上で有効な示唆が得られた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

①古謝安子、與古田孝夫、豊里竹彦、小笹美子、當山裕子、宇座美代子：火葬場のない沖繩小離島における死亡状況と葬法に関する住民意識の検討。査読有、民族衛生第、78巻(5)、2012、109-119。

②Koja Y, Yokota T, Toyosato T, Toyama Y, Kuniyoshi M, Maeshiro C. Relationships among living preferences during the care period, the availability of elderly nursing care facilities, and intergenerational differences for residents of small isolated islands. 査読有, Jpn J Health & Human Ecology 76(1), 26-38, 2010.

〔学会発表〕(計6件)

①Kuniyoshi M, Kanetake N, Ohtsuyama Y, Kushi K, Makiuchi S. Survey of staff awareness of elder abuse in long-term care insurance facility in Okinawa. The 43rd Asia-Pacific Academic Consortium for Public Health Conference, Oct. 20-22, 2011, Seoul, Korea.

② Kanetake N, Chinen S, Kuniyoshi M, Toyosato T, Yokota T. Perception of physical restraint in long-term care insurance facility workers in Okinawa, Japan: cross-sectional study. The 43rd Asia-Pacific Academic Consortium for Public Health Conference, Oct. 20-22, 2011, Seoul, Korea.

③ Kanetake N, Higaonna M, Kuniyoshi M, Yokota T, Maeshiro C, Chinen S, Iha Y, Koja Y, Kakinohana S. Perception of physical restraint in long-term care insurance facility workers in Okinawa, Japan. The 42nd Asia-Pacific Academic Consortium for Public Health Conference, November 24-27, 2010, Bali, Indonesia.

④Koja Y, Ogata A, Uza M, Ozasa Y, Toyama Y, Kuniyoshi M, Kakinohana S, Maeshiro C. Regional Differences of Elderly Needs

during The Care period in a city, Okinawa, Japan. The 42nd Asia-Pacific Academic Consortium for Public Health Conference, November 24-27, 2010, Bali, Indonesia.

⑤古謝安子、緒方亜澄、宇座美代子、小笹美子、當山裕子、國吉緑、垣花シゲ、眞栄城千夏子：在宅要援護高齢者の最期を過ごしたい場所や介護者に関するニーズの都市部と農村部比較。日本老年看護学会第15回学術集会、平成22年11月7日、群馬。

⑥國吉緑、久志啓祐、金城蘭、根保利気、東恩納美樹、眞栄城千賀子、古謝安子、金武直美：0県の介護保険施設従事者の高齢者虐待に関する意識調査：高齢者虐待防止法施行前との比較から。日本老年看護学会第15回学術集会、平成22年11月6日、群馬。

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

○取得状況(計0件)

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

國吉 緑 (KUNIYOSHI MIDORI)

琉球大学・医学部・教授

研究者番号：80214980

(2) 研究分担者

無し

(3) 連携研究者

古謝 安子 (KOJA YASUKO)

琉球大学・医学部・教授

研究者番号：30305198

眞栄城 千夏子 (MAESHIRO CHIKAKO)

琉球大学・医学部・講師

研究者番号：70295319

金武 直美 (KANETAKE NAOMI)

琉球大学・医学部・非常勤講師

研究者番号：50264487